



市川 和子 議員(ネット)

「高齢者が集える場」「異世代交流の場」づくりについて

①近所に住む多くの高齢者が談笑できるようなフリースペースを、シルバーセンターの中につくっては。②東品川や平塚橋シルバーセンターにある調理設備は、コミュニティカフェのように有効利用を。③西大井いきいきセンターでのコミュニティレストラン構想について、進捗状況等を伺う。④区の施設の利用状況や市民ニーズを精査し、必要な人たちが必要なときに使えるような施設の再編計画が必要では。⑤在宅サービスセンターを、地域にバランスよく配置することについて見解を。⑥介護予防施設のない地域に積極的に地域住民が運営するほっとサロンを展開させ、区もバックアップ体制を。

るが、有効活用を図るよう検討する。③平成21年11月から毎月1回の実施を予定している。④現在検討中の中長期改修計画等も踏まえながら、施設の有効活用に向けた検討を進める。⑤用地の問題等から、必ずしも介護保険事業計画どおりにはいかない面もあるが、可能な限り配慮する。⑥住民の主体的な活動を基本とする中、社会福祉協議会が中心に、必要に応じ区も立ち上げと運営を支援していく。

「男女共同参画のための品川区行動計画」から配偶者暴力対策について

①配偶者暴力対策について、最近の区の取り組みは。②高校生や大学生等の間で起こるいわゆる「デートDV」について区の取り組みは。③暴力防止対策基本計画は、配偶者だけでなく、婚姻関係にならぬ若者も対象に検討しては。④民間やNPOと連携し、DV被害者のための同行支援を。⑤男女共同参画推進行政連絡会議において、各所管課に対し、男女共同参画施策の目標値を可能なものについては設定するよう義務づけては。総務部長 ①DV啓発講座を通じ啓発を強化しているなどだ。②DV防止法の対象外だが、成人式ではリーフレットを配布しているなどだ。③今後は、婚姻関係のない若者についても基本計画の中に盛り込んでいく。④緊急対応を必要とする場合には、職員が女性相談センターへ同行し一時保護へ直接つなげており、必要性は少ないものと考えている。

①廃プラスチックの焼却が始まったことにより、工場の故障や薬品の増加等の問題があるが、品川清掃工場ではどのような課題が生じているのか。②プラスチック製容器包装について⑦出し方が、まだ区民の中に根づいておらず戸惑いが見られるが、啓発について伺う。④資源化するコストをしっかりと計算し、区民へ周知することについて考えは。③東京エコサービス株式会社について⑦区の評価は。④区が出資しているにもかかわらず経営状況等が報告されていない。区民にどのように説明責任を果たしていくのか。区長 ①5回にわたる実証実験を実施しており、すべての測定項目で影響は見られず、問題なく処理されていることが確認されている。②今後「ごみ・資源の分け方・出し方」の活用等を通じて普及啓発に努める。④区民がコスト意識を持ち、ごみの排出抑制や減量化が促進するように、今後も広報紙等で知らせていく。⑦設立当初の目的に沿って、十分に機能しているものと考えられる。①清掃一部事務組合評議会等を通じて、会社経営について報告を受けるなどしている。経営状況等は、同社のホームページでも公表されている。



井桁 敦子 議員(自民)

障害児教育について

①就学相談において、医療機関とどのような連携等を行っているのか。②普通学級への就学相談を受けた際、さまざまなニーズにできる限り対応していく区の体制は。③現在、小中一貫特別支援教育体制の整備がされているが、施設一体型小中一貫校のメリット等を伺う。④今後の特別支援のあり方等について伺う。⑤卒業後の継続的支援について⑦地域の支援と交流が大切になってくるが、交流事業の拡充は考えているのか。④施設の今後のあり方を、どのようにとらえているのか。⑤課を超えた連携がさらに必要になると考えるが、今後の連携強化等の政策は。教育次長 ①小児科医や精神科医等による診断の場を必ず設定しているなどだ。②判断結果と希望が違う場合には、判断に至った経緯を保護者に伝えた上で、具体的な就学先について改めて相談し、決定している。③障害の有無にかかわらず、1年生から9年生まで幅広い交流が容易なことなどだ。④巡回相談をはじめとする支援事業や、特別支援学級における指導内容の充実を検討する。⑤⑦①地域における支援のあり方という視点に立ち、交流事業の充実や施設機能のあり方を検討すべきと考えている。⑦庁内PTの活動を踏まえ、今後とも関係部署の連携強化に努める。

しながわの自然環境について

①しながわ花海道プロジェクトについて⑦草木は肥料にもなるが、今後、堆肥ボックスの設置等を考えているのか。④「参加から協働へ」とあるが、場所の提供だけではなく、住民の方々等とともにつくっていくことについて所見は。②目黒川では、水質浄化の実験が行われているが、他区との連携等を伺う。③法改正により公園への遊具の設置基準が変更された。また、遊具による事故も問題となっているが、設置に対しての区の考え方を伺う。④あるある点検隊について今後の展開等を伺う。また、点検だけではなく、その他の活動や活用を行うことについて見解を。都市環境事業部長 ①⑦民地が近接しており、ご理解をいただくことは難しいと考えられる。①場の提供だけではなく、花の種や肥料等の資材の提供等も行っており、今後も継続する。②目黒区や世田谷区と連絡会を設置し、浄化や環境改善のための勉強会等連携して行っている。③遊具との

協働について

①近年、企業の社会貢献事業が活発に行われている。企業との連携について、さらに積極的な姿勢が求められると考えるが見解を。②「協働」という言葉の浸透や認知に、さらなる啓発が必要だと考えるがいかがか。③企業の社会貢献事業について、実態調査や具体的な把握はしているのか。また、このような活動を、相談・支援する窓口が今後求められた場合、区の対応は。④「協働」の実行や実現には多くの労力が必要とされるが、区の意気込みを伺う。区長 ①連携を推進するため、活動を行っている区内企業10社の方々と懇談会を開催し、意見交換をしたところだ。②基本構想の中でも三つの理念の一つとして掲げており、今後いろいろな場面で周知や啓発を図る。③スタート・シテイ等、多数の活動を把握している。窓口としては、地域活動課に協働推進担当を設置して対応している。④これまでも区民自身による自発的な助け合いや支え合いは多様な形態で行われてきたが、このような活動に加え、区としてさまざまな主体と連携・協力し、協働を推進する。

小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続を求める意見書

小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の税額の2割減免措置は、東京23区内の非住宅用地の過重な負担を緩和するとともに、極めて厳しい経済状況下にある中小規模の企業者を税制面から支援することを目的に、平成14年度から実施され、中小規模の企業者にとって、事業の継続や経営内容の健全化に大きな役割を果たしている。また、従来の小規模住宅用地と非住宅用地における税負担に大きな較差があり、土地に対する税負担の均衡上の観点からも、この減免措置は必要なものである。仮に東京都がこの減免措置を今年度限りの措置として、廃止をすることになれば、都民、とりわけ中小規模の企業者に与える経済的、心理的影響は極めて大きく、景気に与える影響が強く危惧されるものである。よって、品川区議会は、小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置の恒久化を目指し、今年度同様、平成22年度以降も継続されることを強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。平成21年12月8日 品川区議会議長 本多健信 東京都知事 石原慎太郎 様